

第9期香川県高齢者保健福祉計画の骨子について

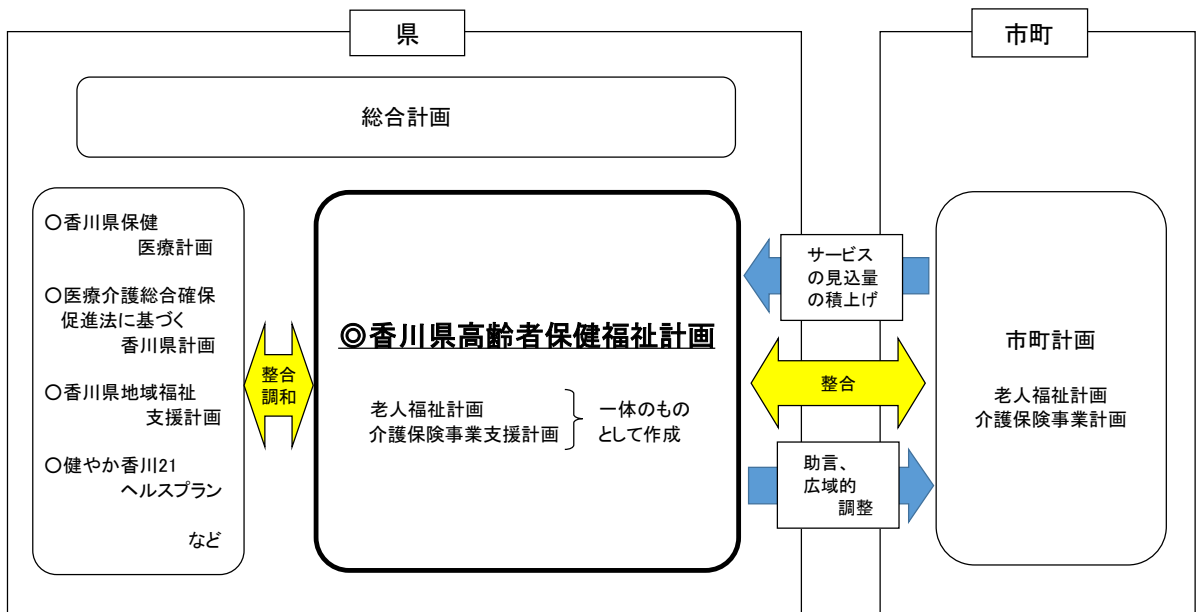
1 計画の概要

高齢者の保健福祉分野に関し、本県の目指す方向性や取り組む施策を明らかにする総合的・基本的な計画

2 計画の位置付け

- ・老人福祉計画（老人福祉法第20条の9）と介護保険事業支援計画（介護保険法第118条）を「高齢者保健福祉計画」として一体的に作成するもので、本県の総合計画の高齢社会対策に関する個別計画となる。
- ・市町が策定する計画では、その地域の実情に応じてサービスの種類ごとの見込量を定める。

県の計画では、市町ごとの見込量を積み上げて県全体のサービスの見込量とし、県内における介護サービス基盤の整備方針、介護人材の養成確保・資質向上策、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制づくりなどについて定め、市町の計画を支援するものである。



3 計画の期間

令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間

4 基本理念、基本方針、施策体系

基本理念	基本方針	施策体系	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">住み慣れた地域で、健康でいきいきと働き、安心して暮らす香川の実現</p>	いきいきと暮らせる香川をつくる	第1 健康づくりと生きがいづくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯を通じた健康づくり 2 介護予防の推進 3 地域社会を支える重要な担い手としての高齢者の社会参加の促進・生きがいづくり
	支え合いながら暮らせる香川をつくる	第2 人にやさしい地域づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域における支え合いの仕組みづくり 2 在宅生活支援の充実 3 認知症施策の推進 4 誰もが暮らしやすいまちづくり
	安心して暮らせる香川をつくる	第3 介護サービス等の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域包括ケアの推進に向けた介護サービス基盤の充実 2 高齢者向け住まいの充実 3 医療と介護の連携 4 効果的・効率的な介護給付の推進（第6期介護給付適正化計画）
		第4 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性向上	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域包括ケアシステムを支える人材の養成 2 介護・福祉人材の安定的確保 3 介護現場の生産性向上
		第5 安全な暮らしの確保	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策の推進 2 感染症対策の推進 3 防犯・交通安全対策の充実 4 高齢者虐待の防止対策の推進